

第1編



第1章 計画策定にあたって

第2章 菊川市のすがた

第3章 社会経済環境の変化と課題

第11章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

菊川市は、小笠郡小笠町と菊川町が、平成17年1月17日に合併して誕生しました。 この総合計画は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき策定するものですが、今 後の10年間に進めるべき方向性を確立し、菊川市の行政運営及びまちづくりについて 総合的な指針とするものです。

将来を見据え、みどり豊かで活力があり、次世代の子どもたちが住んで誇りに思えるようなまちづくりを進めるため、合併に伴い市民と行政が協働で策定した新市将来 構想・新市まちづくり計画を基本として総合計画を策定するものです。

2 計画の名称

この計画の名称は「第1次菊川市総合計画」とします。

3 計画の構成と期間

この計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、菊川市が目指す将来像・基本目標を実現するために必要なまちづくりの施策大綱などを示すものです。

計画期間は、社会環境等の変化に的確に対応していくため、平成 19 年度 (2007年度) から平成 28 年度 (2016年度) の 10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた将来像を達成するための施策大綱に沿って、取り組むべき施策の柱を定め、まちづくりを推進していくための指針を示すものです。

計画期間は、基本構想と同じ10年間としますが、実効性の高い計画とするため、また、急速な社会経済情勢等の変化に対応するため、原則として5年ごとに見直しを行います。このため、計画期間を前期・後期と分け、前期基本計画を平成19年度(2007年度)から平成23年度(2011年度)、後期基本計画を平成24年度(2012年度)から平成28年度(2016年度)とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げた施策の柱に沿って具体的な事業を定めるものです。この計画は、毎年度の予算編成など菊川市の経営計画であり、社会環境・経済情勢・住民ニーズの変化に対応した実効性のある計画とするため、計画期間を3年間として、毎年度ごとのローリング方式により進捗状況・達成状況を把握し、見直しを行いながら次期実施計画に反映させます。

第2章 菊川市のすがた

1 菊川市の位置・面積

菊川市は、静岡県の中西部、静岡市と浜松市のほぼ中間に位置し、市の中央を一級河川菊川が流れ、牧之原台地に広がる大茶園と平野部の田園地帯など、みどり豊かな自然環境と都市機能が共存する地域です。

市域は、東西方向は約9km、南北方向は約17kmで、面積は94.24kmです。地目別面積は、農用地36.36km、山林・原野24.61km、宅地10.55km、その他22.72kmとなります。

JR東海道本線菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジなどが存在し、新幹線 掛川駅に近接するなど交通の要衝となっています。また、「富士山静岡空港」の開港や 御前崎港の整備により、交通の結節点としてさらに利便性が高まり、将来に向け大き く発展することが期待されています。

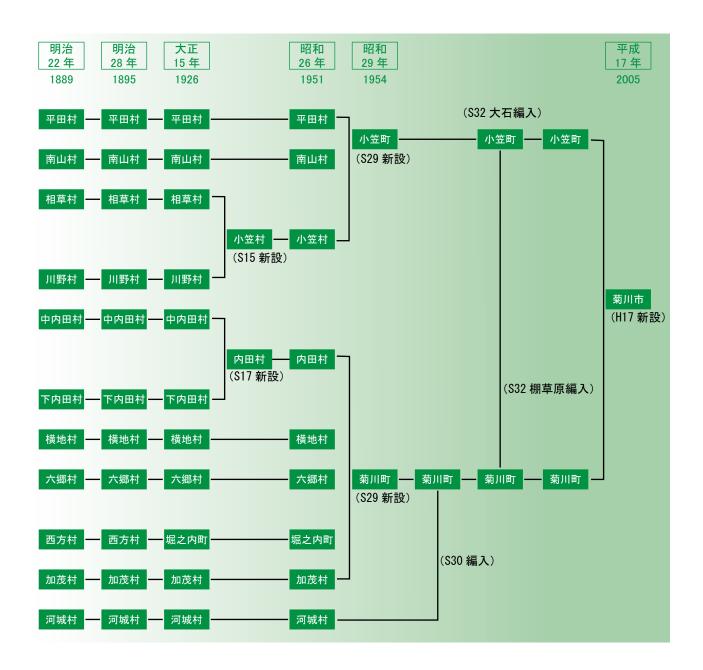
■静岡県内における菊川市の位置



2 合併の経過

合併の経過を見ると、明治中期には、菊川市は11の村に分かれていましたが、昭和初期の合併により1町8村となり、昭和29年から32年の合併・編入を経て、小笠町・菊川町の2町になりました。

この地域においても平成の大合併の動きが始まり、以後様々な枠組が議論される中、一級河川菊川や病院、消防、ゴミ処理などの共同運営を通じ、最も関係が深い両町が平成17年1月17日合併し、菊川市が誕生しました。



第3章 社会経済環境の変化と課題

現在、わが国の社会環境、経済情勢は大きく変化し、地方の財政が危機的状況であることから抜本的な構造改革が必要であり、分権型社会に向け自らの判断と責任による自立した自治体の構築が求められるようになりました。

菊川市にあっても少子高齢社会がより現実的なものとなり、福祉・医療関連の経費が次第に増加することなどにより、現在のサービスを維持することも難しくなってきています。したがって、限られた財源を効果的に使うために、行財政の見直しや市民主体でつくる自立した地域づくりを推し進める政策が求められており、将来的な財政見通しの中で実効性のある自治体経営計画をたて、地域特性に応じた施策を展開する必要があります。

(1) 市民活動の活発化と協働の推進

近年、ボランティアやNPO(※)、コミュニティ活動組織による福祉・環境・まちづくりなどさまざまな分野で、市民活動が活発化してきています。

今後も市民活動組織等に対する情報提供、相談などを進め、市民の自主的・自発的な活動を支援していくことが必要です。

また、少子高齢化の進行や多様な犯罪の増加、東海地震などによる大規模災害の発生が予測され、行政のみでは対応不可能な社会状況となっております。今後は、これらの難しい課題に対応するため、行政と市民がそれぞれの役割と責任を持ち、共に汗をかき行動する協働のまちづくりを推進していくことが重要となってきています。

(2) 男女共同参画の推進

女性、男性の性別にかかわりなく、個性と能力を発揮することができる男女共同 参画社会の形成が進められています。しかし、家庭や職場、地域社会などにおいては、 男女の役割分担に対する固定的な意識も根強く残っている様子が見受けられます。

今後は、性別に関係なく社会の対等なパートナーとして、仕事、学習、子育て、 地域活動などの各分野において、それぞれの人が持つ適性を生かした共同参画を推 進することが必要です。

%NPO

▶Non-profit Organizationの略で、日本語訳は「民間非営利組織」といいます。「継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体」と定義され、広義には社会福祉法人、学校法人、医療法人などの公益法人を含みますが、一般的には社会的な使命を持って活動する民間非営利団体を指します。ボランティアグループなど法人格を持たずに活動する団体のほか、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づく法人格を持つ団体もあり、法人格を有する団体を総称して「特定非営利活動法人」または「NPO法人」と呼びます。

(3) 行財政改革の推進

国の行政改革の一環として行政改革推進法が施行され、地方行政を取り巻く環境が大きく変わります。国の行政改革は、「三位一体の改革」として国庫補助負担金の削減、地方交付税制度の改革、地方への税源移譲を進めていますが、現実には地方自治体の財源確保の厳しさが増しています。

菊川市にあっても、国からの交付税の削減が行われる一方で、福祉・医療などの 義務的経費や、これまで整備してきた公的施設の起債償還や維持管理費などの増加 が見込まれ、一段と厳しい財政状況に置かれています。

今後は、行財政運営の健全化のために、歳出構造の見直しや歳入の確保策などによる財政基盤の確立を進め、限られた財源を活かすため、優先順位をつけることによる「選択と集中」を行う必要があります。また、行政サービスや事務事業の見直しはもとより、積極的な情報公開に努め、市民との合意形成を図り計画的に行財政改革を推進する必要があります。

(4) 健康づくりの推進

日本人の死亡原因のうち、三大生活習慣病といわれる「がん、心臓病、脳卒中」の占める割合が非常に高くなっています。この状況は菊川市にあっても同様であり、これらの疾患を抑え、市民の健康づくりを進めることが課題となっています。

今後は、生きがいを持って元気に活動する人を増やすことや、正しい食生活や運動習慣による疾病予防を心掛け、健康診断で疾病の早期発見、早期治療、早期リハビリによる健康な人づくりを進めることが重要です。

また、病院は臨床研修医制度の改正による医師不足に加え、診療報酬の制度上の問題や総合病院への患者の集中など厳しい状況となっています。

適正な病院運営を進めるためにも、病院と開業医が連携する病診連携や総合病院 間での協力と機能分担を行う病病連携などを進めることが必要となっています。

(5) 少子化の進行による人口減少時代への対応

我が国では、結婚に対する価値観の変化から未婚化や晩婚化が進むと同時に合計特殊出生率(1人の女性が一生のうちに出産する平均子ども数)が平成17年で1.25人となり、人口を維持するのに必要な水準と言われる2.08人を大きく下回ったまま下がり続けています。

菊川市においても、合計特殊出生率は平成15年で1.6人と低く、少子化の傾向が生じています。これまで一貫して増加してきた人口も、総人口は平成16年49,099人に対し平成17年では49,393人と増加していますが、日本人の人口をみると微増であり、人口の伸びもピークに達していることをうかがわせます。

今後は、子育て支援は社会の責務であると捉え、行政だけでなく家庭、地域、学校、企業とも協働して総合的な次世代育成支援に取り組む必要があります。安心して子育てができるまち、若者が住んでよかったと実感できるまちをつくることが求められています。

(6) 高齢社会への対応

我が国では高齢化が進み、平成27年(2015年)には高齢化率が26%、国民の約4人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会の到来が見込まれています。

菊川市においても高齢化が進行しており、65歳以上の高齢者が占める割合(高齢化率)は平成18年3月31日現在で19.5%になっており、さらに増加すると予測されます。

今後は、高齢者が寝たきりや認知症になることを予防し、医療費や介護給付費を抑制するため、高齢者に適した運動を実施したり、高齢者が培ってきた経験などを活かしながら、地域社会を活性化させるなど、生きがいにつながる活動を支援していく必要があります。

(7) 次世代を担う人づくりの推進

子どもの学力や体力の相対的な低下、そして問題行動の低年齢化、児童虐待などの問題が増加しています。また、家庭や地域が果たさなければならない子どもへの教育力や社会全体のモラルが低下しています。そのため、子どもの社会体験、自然体験不足が進み、健全な心の形成がなされにくくなっています。

今後は、子ども達の学力向上や健全な心身を育てるため、保育園、幼稚園、学校などの教育機関と家庭や地域社会が一体となることが求められます。そして、健康づくりやスポーツの普及を図り、地域ぐるみで子どもを守り育てる運動を展開することが必要となっています。

また、地域の歴史や文化などを学び、伝承することにより、地域に誇りを持って 次世代を担う人づくりが求められています。

(8) 犯罪防止や災害対策の推進

近年の犯罪は、青少年犯罪の低年齢化、犯罪の巧妙化や凶悪化、高齢者を狙った 詐欺犯罪など多様化しています。

今後は、犯罪発生を防止し地域の安全を守るため、警察はもとより地域住民が主体となって、犯罪のおきにくいまちづくりに取り組む防犯対策が必要となっています。

最近はわが国及び海外で大きな地震が発生し、甚大な被害をもたらしていますが、 東海地震はいつ発生しても不思議でないと言われています。また、近年は異常とも いえる局地的集中豪雨により菊川市でも大きな被害が出ています。

地震や水害による被害を最少に抑え、発生後の対応を迅速に行えるよう、市民、企業、行政が連携して、自主防災意識の高揚と避難誘導対策及び避難所での生活保全対策などを確立し、安全・安心なまちづくりを進めることが緊急な課題となっています。

また、原子力発電所に隣接する市として、危機管理について広域で連携して対応することが必要となっています。

(9) 国際化の進展への対応

富士山静岡空港の完成による国際的な交通拠点が整備されることに伴い、経済活動がより拡大し、海外との交流が深まって外国人観光客などの増加が予想されます。また、市内に居住、就業する外国人も増加し、平成18年3月31日現在3,988人、総人口の8%を占め、身近な所での交流の機会が増えています。

今後は、外国から訪れた人を暖かく迎えられる環境を整備し、海外に出かけることも含め、より豊かな国際感覚を持った人材を育成することが望まれています。

また、市内に居住する外国人と日本人とが交流し、互いの国の文化や習慣などについての理解を深め、地域のルールを守って共に安心して暮らせる環境づくりを進めることが必要となっています。

(10) 優れた自然環境との共生と活用

菊川市には、蛍が生息する里山や県立自然公園などの豊かな自然環境があり、また、牧之原台地に広がる広大な茶園や、平野部に広がる水田地帯などの自然的環境が存在しています。しかし、農林業においては、後継者不足や経済情勢の変化により、良好な農地、林地の維持が困難となっております。

今後は、これらの優れた自然環境との共生を図り未来に引き継ぐため、後継者の 育成とともに自然や農業体験学習の場、観光などに活用していくことが望まれます。 また、菊川水系への生活排水などの流入による水質汚染防止を図るため、今後も 積極的な環境保全対策に取り組むことと、市名の由来、シンボルともなっている一 級河川菊川の潤いと親しみの持てる水辺環境を再生し、次の世代に継承していくこ とが求められています。

(11) 地球温暖化防止対策への取組

大気中の温室効果ガスが増加し、地球の温暖化が進んでいます。そのため、平成17年2月には温室効果ガスの排出量の削減目標を国家レベルで義務付けた京都議定書が発効され、国はもとより、地方においてもその削減策を強力に進めていくことが求められています。

今後は、温室効果ガスの削減対策のため、有用資源のリサイクルなどによる循環型の都市づくりや風力や太陽光などの自然エネルギーの活用による自然に優しい都市づくりを推進することが必要となっています。

(12) 農・工・商・観光等の活力ある産業の振興

日本経済全体では、バブル経済崩壊後の長引く不況下において構造改革を進めた結果、景気はようやく明るさが見えはじめてきていますが、地方においてはいまだに厳しい状況にあります。

今後は、産業の活力を高め、雇用増加と市の財政基盤安定化のためにも、新たな企業立地に取り組むことが必要となっており、富士山静岡空港や御前崎港を活用する物流企業の誘致や、環境に優しい企業などの新たな企業支援策が必要となっています。

また、市内各地に存在する神社仏閣、横地城や黒田家代官屋敷をはじめとする史跡などの歴史的資源、牧之原台地の広大な茶園などの豊かで特徴ある自然的環境を活かして観光振興に取り組み、地域の連携による地場農産物の特産化・ブランド化を図り、特に「深蒸しの菊川茶」を、全国・世界に向けて情報発信を行う総合的な産業振興策が求められています。

さらに、既存の商業地は沿道立地型店舗、郊外型大型店の進出による影響や後継者不足、駐車場不足などにより厳しい状況にあり、中心市街地へ人が集まるような新たな視点にたった商業の活性化策が求められています。

(13) 安全、便利、快適に生活できる都市基盤の整備

旧小笠町と旧菊川町が合併し新たな菊川市となったことから、新市として一体化、 融合したまちづくりを進めることが求められています。

今後は、市街地と田園の調和した適正な土地利用を図り、市内の地域間を接続するための生活道路整備など安全で便利な交通ネットワーク形成が必要です。

さらに、菊川市と富士山静岡空港や御前崎港などを結ぶ広域の幹線道路を整備し、 周辺地域との連携を図っていくことが必要です。

また、これまでJR菊川駅前の土地区画整理事業や都市計画道路等により中心市 街地の再整備を進めてきましたが、今後は、駅北地区との一体性ある市街地形成が 必要となっています。

これからは、既存の市街地、集落地における緑地や公園の整備を進め、快適な居住環境を確保して、周囲の自然環境と一体化した住宅地や市街地を形成し、若者が定住する都市環境の向上を図っていくことが求められています。



地区センター祭